

令和3年度 第1回医療介護連携推進委員会 会議録

日時：令和3年6月4日（金）13：30～15：00

会場：市役所2階 会議室1

出席者：委員11名（敬称略）

長田和久、片伯部裕樹、小田高司、中井敏子、金澤英俊、近藤真弓、中西知加子
鈴木将大、本多輝行、縣恵美、中根千勢子

事務局：鈴木美奈子、杉浦洋子、石川基、杉浦あゆみ、長澤貴行、

欠席者：小林正人、平井優企、磯村直美、杉浦亜矢子

傍聴者：なし

1 あいさつ（会長）

皆様、今年はコロナウイルス感染症にて、それぞれのお立場で感染症対策にご対応いただいているお忙しい中、また、足元の悪い中、ご出席いただきまして有難うございます。

この委員会において、医療、介護の両方が必要な方々が住み慣れた地域でできる限り在宅療養を続けられるよう、保健、医療、介護、および福祉の連携、必要な事業を推進できるよう協議を宜しくお願いいたします。

2 議題

（1）在宅医療・介護連携推進事業について

ア. 令和2年度実績報告

事務局) 資料1、資料2にて説明および実績報告。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の生活を支えるために、関係者が連携し多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を目的として事業をすすめてまいりました。

国はこの事業を推進するために8つの事業項目を示し、手引きを作成。令和2年9月にはこの事業項目をPDCAサイクルに沿った取り組みへと、また他の地域支援事業とも連携し実施するイメージで見直されております。

2年度の実績、3年度の計画については見直し後で整理しているもので説明いたします。

（1）現状分析・課題抽出・施策立案として、在宅医療・介護に関する情報の収集、現状の把握、周知として、医療と介護ガイドマップの作成・配布、介護保険・福祉に関するアンケートの実施、介護支援専門員の実態把握などを行いました。

（2）在宅医療・介護連携に関する相談支援として、在宅医療サポートセンターを設置しております。

（3）地域住民への普及啓発として、市民講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止しました。感染対策を講じながら実施できたも

のは、出前講座が1回、おたっしや大学での講座が1回でした。新たな取り組みとして、市と第一生命と包括連携協定を締結し、この連携に基づく取り組みの一環で絆ノート「エンディングノート」を共同で作成し、ホームページよりダウンロードして頂く形で提供しました。

(4) 地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援では、情報共有の支援として、地域包括ケアシステムのための在宅医療介護連携の手引き、電子@連絡帳の活用推進を継続して実施しました。関係者対象の研修は、新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせたものも多数ありましたが、感染対策を講じ、また、webを活用し、多職種合同研修、多職種合同カンファレンス、災害時に関する研修等を実施することができました。

A委員) 別紙1にて報告。

ACP（意思決定支援）の推進を主に実施。相談支援については、140件、相談者はケアマネジャーから、続いて地域包括支援センターからが多くなっています。相談内容は、市民病院の相談窓口も受けているため、外来との連絡調整、つづいて共有意思決定支援、困難事例支援が多くなっています。主な相談方法は、電話や院内の面談となるが、自宅まで訪問したケースもありました。地域包括支援センターとの連携支援では、困難事例への支援とACP（意思決定支援）、ケアマネジャーとの連携支援では、医療機関等との調整が主なものでした。

他の実績として、私の大切な4つの覚えの見直し、碧南市看護師会の活動として看護サマリー、Webでの研修ができる体制づくり等を実施しました。

医療・介護の連携事例の資料にて、事例を説明。

B委員) 在宅医療サポートセンターはコロナ禍において、変化、特徴はあったか。

A委員) 非常事態宣言が出ると、少し相談が少なくなる傾向がみられました。活動内容への影響は殆どありませんが、看護師会の活動で感染症についての勉強会を取り入れました。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業について

イ. 令和3年度事業計画について

事務局) 資料2にて説明。

令和2年度の取り組みをさらに充実が図れるように、また、介護保険運営協議会で様々な視点から検討を頂き、方向性を定めたものがほっとプランであるため、それに基づいた取り組みを着実に進めていきます。令和2年度よりさらに充実させて実施するもの、新たに取り組むものを主に説明します。

(1) 現状分析・課題抽出・施策立案として、医療と介護ガイドマップを見直し作成中。出来上がり次第、周知、配布予定です。

在宅医療・介護に関する現状の把握として、別紙2に医療・介護に関する碧南市の現状をまとめております。碧南市の生活圈域別の状況ですが、高齢者数、後期高齢

者数が多い地区は新川、大浜、旭となっております。高齢化率でみると、西端地区が高くなっております。医療と介護の状況を見ると、医科、歯科、薬局については多少の数の差はあるものの、どの地区にもあり、通所系もすべての地区、入所系も入所施設、グループホームを合わせると地区に1カ所以上ある状況ですが、小規模多機能型居宅介護は市内に1カ所という状況であります。

新たな取り組みとして、身寄りのない方の課題を検討する会を6月10日より定期的に開催する予定としております。

(2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援として、引き続き、在宅医療サポートセンターを市民病院内に設置していきます。

(3) 地域住民への普及啓発として、市民講座を1月に、エンディングノートの書き方講座を8月に開催する予定としております。

(4) 地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援として、多職種合同研修、自立支援型地域ケア会議、介護サービス機関連絡協議会の研修等を計画しております。

別紙4にあります、介護保険未申請および外来リハビリ未利用の入院患者の支援についても、前回の委員会でのご意見等を踏まえ、同意を得て進めること、担当者間レベルの連携ではなく、組織間の連携として進めてまいります。現在1件、対応をしております。

市民講座と多職種合同研修の内容については、一昨年、委員の皆様から頂いたご意見と、本事業は医療と介護が主に共有する4つの場面①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取りを意識して取り組む必要があるため、その点を考慮し、別紙3のように計画しております。

A委員) 別紙5にて説明。

自分が決めた望みを実現するために、医療介護関係者の連携により切れ目なく在宅医療・介護が提供できる体制をつくることを目的に計画をしています。

ACPの定着を目指すこと、体制づくりを確実にを行うため、ガイドラインの作成、研修会を予定しております。

また、市民病院のホームページにACPの理解、活用を推進するためのページを作る予定ですすめています。

C委員) 介護保険未申請および外来リハビリ未利用の入院患者の連携シートの同意書はどのようになっていますか。

事務局) 連携シートの下段、「上記の内容について碧南市に提示すること、必要があるときは地域包括支援センター等高齢者施策の関係機関に提示することに同意します」の欄に年月日、氏名をご記入いただく形で同意を得ます。

D委員) 令和3年度の計画で、身寄りのない方の課題を検討する会を始めるとのことだが、始めることとなった経緯等を教えていただきたい。

E委員) 少子高齢化、世帯構成の変化等で、身寄りのない方の支援で苦慮する場面が増えてきている。また、身寄りのない方の意思決定支援に対するガイドラインが

平成元年に示されていることもあり、話し合いの場の必要性を感じ、昨年に話し合いの場や講演会の計画もしていたが、コロナの影響で中止とした経緯があります。今年もコロナの状況は変わらないが、感染対策を講じ、関係者（市内の病院、介護サービス機関連絡協議会、高齢介護課）で検討する会をすすめていくこととしました。まず、それぞれの関係者、立場からの課題を挙げていただき、整理をしていくことから始め、将来的には碧南市版のガイドラインができるとよいと考えています。

(2) はなしょうぶネットワーク（電子@連絡帳）について

ア. 利用登録状況について

イ. はなしょうぶネットワークを利用することができる施設等の承認について
事務局) 資料3にて説明。

1の登録事業所数は前回2月の委員会でお示ししたのから、ほぼ変わっていません。市内の訪問系の事業所はほぼ登録をいただいている状況です。

2の登録同意患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問看護ステーションが在宅勤務を行う体制にともない、患者の状況共有、報告において電子@連絡帳の積極的な利用をしていきたいという意向もあり、昨年の4月、5月から登録同意患者数が伸びています。

3の利用状況については、電子@連絡帳上動いている患者数は281、参加している専門職の数は311という結果となっています。

広域連携協定についてですが、現在、愛知県内46市町であるが、令和3年10月に半田市、西尾市が加わる予定となっています。正式に連携協定ができましたら、はなしょうぶネットワークにてお知らせいたします。

続いて、イ. はなしょうぶネットワークを利用することができる施設等の承認についてです。紙面にあります1事業所について登録の申請がありましたので承認をお願いしたいです。

B委員) 患者、主治医の同意を得て、登録しているということによいか。

事務局) その通りです。

会長) 承認に対し、ご意見のある方はありますか。

委員) 意見なし。

会長) 承認に賛同される方、挙手をお願いします。

会長) 委員全員挙手にて承認されました。

F委員) 電子@連絡帳を薬剤師の方も是非、ご利用いただきたいです。

G委員) マニュアルがわかりにくいという声もあるが対応はどうすればよいか。

事務局) ログインしていただくと、同じ画面を示したマニュアルが掲載されています。わからなければ、高齢介護課まで連絡をいただければ対応をいたします。

会長) これですべて議題は終了しました。

3. その他連絡事項

次回、第2回は、令和4年2月18日（金）に開催を予定しておりますので、宜しくお願いたします。